

全国国公立大会における他大選手の扱いに関する手引書

2016年全国国公立大会主管
東京大学フェンシング部

はじめに

全国国公立大会は年を重ねるごとに、出場人数・団体共に増加しており、年々盛り上がりを増してきています。この勢いそのままに、フェンシング人気も高まってほしいものです。

さて、今回このような手引書を作成するにあたった経緯についてですが、それこそこの全国国公立大会の規模増大によるものがあります。フェンシングの全国国公立大会は、始まった当初は参加人数・団体共に少なく、助っ人を頼まなければ団体に出場できないというチームも少なくありませんでした。また、自大学にフェンシング部がないために他の大学フェンシング部に所属し、出場するという選手もいました。現在でも他大学選手を自大学の選手として起用する大学は存在します。一方で、フェンシング人口の増加によって、「部員数が足りているのに他大学選手が混ざっている」「団体メンバーのほとんどが他大学選手である」という状況が生まれてきました。これにより、やむを得ぬ事情はなくとも他大学選手を起用し、大会に出場する大学について議論が生まれました。そして必要となったのが、他大学選手の扱いについて定めた「手引書」です。今までは大会ごとに規定は引き継がれてきてはいましたが、他大学選手について詳細に定めた規定は存在しませんでした。そこで今大会より手引書を作成し、この手引書をベースとして大会運営に当たることとなりました。

今回の手引書は、2016年の全国国公立大会主管校である東京大学の実行委員を中心に作成されました。原案を作成し、2016年5月下旬、2015年大会に出場していた国公立大学17校に送付し、承認か否かの回答と反対・修正等の意見を得ました（回答大学は13校 詳細は別紙「集計結果と変更点」参照）。その結果をもとに再度練り直し、完成しましたのが本手引書となります。ご協力ありがとうございました。

【規定編】・【解説編】に分かれており、【規定編】では全国国公立大会における他大学選手に関する規定をシンプルに纏め、こちらを規則として大会は運営されます。【解説編】では今回の「規定」を定めた背景や理由、今までに出た議論について等詳細な解説を記しました。各大学様方には必ずお目通しいただきたいと思います。また、部内での共有をよろしく願いいたします。

全国国公立大会における他大選手の扱いに関する手引書【規定編】

1. 出場資格

①国公立大学のフェンシング部（サークル・同好会含む）に所属している者*つまり、「国公立大学フェンシング部員」

*について（以下Ⅰ～Ⅲまでを満たす者）

Ⅰ. 主将が入部を認め、普段からメンバーとして活動している者

Ⅱ. 国公立大生、私立大生（専門学校生）かは問わない

Ⅲ. 大学入学後、初めに入部した大学が国公立大学である場合には、「国公立大学フェンシング部の部員」として認め、全国国公立大会の参加を認める

Ⅳ. 自大学にフェンシング部がある他大生の場合、一度でも自大学のフェンシング部に入部した経歴のあるものは、団体・個人問わず一切の参加を認めない

②2014年大会では認められた、オープン参加・連合チーム制度は要相談とする。参加希望の場合には該当年の主管校に事前連絡を行うこと。話し合いによって参加可否、結果制限等を決定する。しかし可能な限り、正式な団体として参加する方が望ましい。

2. 団体戦での他大生の扱い

①団体戦のメンバー4人中、他大選手の登録は2名までとする。この2名は大会期間中に変更可能。（予選は他大生A,Bを出したが、決勝は他大生A,Cを出してもよい、という事）

②やむを得ない場合（他大生を出さなければ自大学の選手が4人揃わない等）については、大会前に大会主管校に連絡し、事情を説明しなければならない。複数校での協議の上で決定する。

3. 女子個人戦

①上記「出場資格」を満たす者であれば、参加可能。

②男子は出場不可。特別な事情がある場合には要相談。

4. 罰則

①団体戦について：上記1，2の規定に違反した場合、当該団体は失格とし違反が発覚した種目に関わらず、全種目の最終順位を最下位とする。

②個人戦について：上記3の規定に違反した個人は失格とし、最終順位を最下位とする。

③大会後に発覚した場合には、当該大会のすべての記録を抹消・最下位とし、賞状・優勝杯等を返還し、順位変動がある場合には繰り上げを行う。

④明らかな違反かどうか疑わしい場合には会議を開き、厳重注意～失格までの処分を決定する。

全国国公立大会における他大選手の扱いに関する手引書【解説編】

1. 出場資格について

「出場資格」とは実際にピスト上に立ち、試合をする権利を有することである。出場資格を得た選手の名前は大会パンフレットの名簿に記載される。

規定では、出場資格を有するもの＝国公立大学フェンシング部員としている。この背景としては、現に私立大生でありながら全国国公立大会に出場している選手がいる、という実情を配慮した。部の総意をまとめる主将が認めたのであれば、他大生（国公立、私立問わず）もそのフェンシング部の一員である。そこには私立大・国公立大などという差別化の必要性はない。2014年の主将会議において「私立大生は一切認めない」という案が提出された。東大を含む一部の大学がこれに同意したが、棄却された。現在の東京大学執行部ではこの案については否定的である。理由としては、自大学にフェンシング部の無い私立大選手のフェンシングをプレーする機会を奪うものだからである。「全国国公立大会に出ることはなくとも、他の大会に出ればよい」という声もあがった。しかし、国公立大学フェンシング部の一員としてフェンシングを行う以上、全国国公立大会での勝利は各大学にとって1位2位を争う大きな目標である。その目標を「私立大だから」という理由で奪うのはあまりにも酷である。そこまでして「全国国公立大会」というネーミングに縛られる必要性はない。同じ国公立大学フェンシング部というコミュニティで、互いに切磋琢磨している者同士、ライバルとして仲間として受け入れるべきであろう。「大学」単位ではなく「部」単位の問題であるとし、Ⅰ・Ⅱが規定された。

しかし、ある程度の制限は必要である。いかに門戸を開くにしても全国国公立大会は正式な「大会」であり、真剣勝負の場である。参加資格がなんでもあり、というのは後々大会の質が減衰する大きな要因となる。他大生の中でも特殊な例として、「自大学にフェンシング部があるにも関わらず他大学に入部する」というケースがある。この件については、「出場資格なし」という判断が妥当であるようにも思われた。自大学のフェンシング部でフェンシングをする権利を放棄し、国公立大学フェンシング部に入部しているため、自大学にフェンシング部が存在せず、他大学フェンシング部を頼るケースとは事情が異なる。当初は参加資格なしの線が濃厚であったが、今回の規定ではⅢ・Ⅳの規定に落ち着いた。自大学のフェンシング部に入部した後、退部→国公立大学フェンシング部に入部という場合は、当然出場を認めるべきではないだろう。しかし私立大学入学の地点で国公立大学フェンシング部に入部する意思を持っており、初めから引退まで国公立大学で練習を行う場合、結果的には他の他大選手と大きな差は生まれない。このようなケースは稀である。強豪私立大学である場合、入部したくとも認められない場合や、練習日程と学業との兼ね合いで入部を断念せざるを得ない場合がある。また、このような状況に陥りやすいのは高校でフェンシングを行っていた経験者に多い。経験者であるからこそフェンシングの楽しさを知っており、続けたいと願うものの断念せざるを得ない彼らの思いは複雑である。他大選手への受け入れを歓迎

する国公立大学の特性は、彼らにとっては救いであり、さらに大学始めの選手が多い国公立大学フェンシング界にとって、フェンシング経験者の存在は総合的にプラスである。逆に、まるで部外者であるかの如く厳しい制限を設け、彼らを排除するような規定は国公立大学フェンシング界にとっては総合的にマイナスでしかない。国公立大学フェンシング界のレベルアップのためにも今回の判断は妥当であると考える。

一次案ではオープン戦・連合チーム制度については廃止としたが、「廃止」ではなく「要相談」という形に練り直した。現状、連合チームを組まなければ出場できないチームが存在すること・諸事情により部やサークルの立ち上げが困難な大学も存在すること等を考慮した。出場希望する場合は、その連絡を主管校が受け、その扱い（参加可否・最終順位を付けない・最終日にエキシビジョンマッチにする等）は実行委員や各大学代表者により決定する。

2. 団体戦での他大生の扱いについて

参加資格については比較的寛容なものとしたが、団体戦のメンバー構成については従来通り、「メンバー4名中他大学選手は2名まで」とした。大学名を冠して戦う以上、その大学の選手が半数を占めるのは当然である。一方で、上述した通りではあるが、他大生もその部の一員であるという認識のもとから、この比率が妥当であるとした。また、2016年全国国公立大会前に行ったアンケート調査において、他大生を複数名要する国公立大学が複数存在した。このことから2年前に提案された「メンバー4名中他大生を1人しか認めない」というのは制限が過ぎると思われる。

3. 女子個人戦について

基本的には「出場資格について」と同じ主旨である。出場資格を満たしていれば、他大学生でも問題なく出場できる。男子については、特別な事情がない限り出場不可。

4. 罰則について

今まで全国国公立大会の規定に明確な「罰則」が設けられたことは無かった。大会規模の拡大と明確な規定取り決めに当たって今回より罰則を設けることとした。また、内容はかなり厳しめに設定したが、確実に規定を守っていただきたいという意思の表れである。ご理解願いたい。

おわりに

今回の規定はこのような内容に落ち着きましたが、大会運営の中で至らぬ点がまだまだ見えてくると思われます。この手引書を始まりとして、修正しながら、来年度以降もぜひ引き継いでいただきたいです。

ここで一度考えていただきたいのは、この全国国公立大会の意味についてです。この大会に勝ってもこの次はありません。つまり、各国公立大学にとっては最終目標の一つであり、この大会で勝つことには非常に大きな意味があるという事です。しかし、勝つことのみがこの大会の意味なのでしょうか。個人個人様々な考えがあるかとは思いますが、私個人が思う全国国公立大会のもう一つの意味は、「フェンシングを思い切り楽しむこと」だと思っています。勝って喜んだり、負けて悔しがったり、交流が生まれたり、そして各方面でフェンシングが広げられていったり、そういうこと全て含めての「楽しさ」です。この楽しさぜひ多くの人に味わってもらいたいです。この楽しさを、些細な理由で奪ってしまうような規定や制限は全国国公立大会には不要である、と私は考えています。主観ではありますが。

門戸がやや広めであっても、各人が所属フェンシング部の一員であるという誇りを持ち、真剣勝負に挑む場であることが全国国公立大会の良さの一つだと私は信じています。この手引書が全国国公立大会のさらなる発展の手助けになることを心から願います。

今回の手引きの作成に当たって、多くの国公立大学フェンシング部様方に協力していただきました。皆様にお力添えいただいたおかげで、今回この手引きを形にすることができました。重ねて感謝申し上げます。

2016年全国国公立大会審判長
東京大学フェンシング部3年
近野洋平